

集団扱保険制度のご案内

ご確認ください ①！！

愛媛県医師会会員の皆さまに、
一般加入よりもおトクな条件で加入できる
「集団扱保険制度」を導入しました！



次の特典がありますので、ぜひご利用ください。

注目!!

特典その1

保険料は一括払い時**5%割引適用!** (集団扱一括払による割引)
(分割払い時は、一般の月払と異なり分割割増が不要となります。)

特典その2

ご契約時はキャッシュレス!
(契約時に保険料をご用意いただく必要がありません。)

ご確認ください ②！！

愛媛県医師会会員の皆さまに、
「補償の見直し」と「特別な地震補償」
をご案内いたします！



Point1

地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」)による損害は
火災保険では補償されません。(地震等を原因とする火災も補償対象外)

Point2

ご自宅の場合、建物だけでなく家財にも地震保険をかけておく
ことをおすすめいたします。(家財の方が損害が大きい、なんてことも…)

注目!!

Point3

通常、地震保険は火災保険金額の50%まで補償することが
できますが、愛媛県医師会会員さまに向けて、**地震等による
損害を100%補償できるプランをご用意しました!**

注目!!

Point4

住居部分のない診療所等は地震保険には入れませんが、愛媛県
医師会会員さまに向けて、**住居部分のない医院・診療所向けの
地震危険補償をご用意いたしました!**

※その他、医療法人の場合は、補償の見直しやお引受の条件によって保険料を削減できる
可能性があります。(高台やビル内にある医院に水災が必要でしょうか・・・?)

【被災時の経済的損失軽減のために・・・
「地震危険上乗せ特約」をおすすめします!!】

新たな住宅・診療所のローンや高額な医療機器の再購入など、
地震によって被る **経済的な負担** を軽減することができます！



	損害の程度		お支払いする保険金	
	建物	家財	地震保険	地震保険 + 地震危険等上乗せ特約
全損	軸組、基礎、屋根・外壁等の損害額 時価額の 50%以上 焼失、流失した部分の床面積 延床面積の 70%以上	損害額 時価額の 80%以上	火災保険金額の 50% (地震保険金額の100%)	火災保険金額の 100% 地震保険金の額と同額を 特約保険金でお支払い
大半損	軸組、基礎、屋根・外壁等の損害額 時価額の 40%以上50%未満 焼失、流失した部分の床面積 延床面積の 50%以上70%未満	損害額 時価額の 60%以上80%未満	火災保険金額の 30% (地震保険金額の60%)	火災保険金額の 60% 地震保険金の額と同額を 特約保険金でお支払い
小半損	軸組、基礎、屋根・外壁等の損害額 時価額の 20%以上40%未満 焼失、流失した部分の床面積 延床面積の 20%以上50%未満	損害額 時価額の 30%以上60%未満	火災保険金額の 15% (地震保険金額の30%)	火災保険金額の 30% 地震保険金の額と同額を 特約保険金でお支払い
一部損	軸組、基礎、屋根・外壁等の損害額 時価額の 3%以上20%未満 全損、半損に至らない、床上浸水または 地盤面から45cmを超える浸水	損害額 時価額の 10%以上30%未満	火災保険金額の 2.5% (地震保険金額の5%)	火災保険金額の 5% 地震保険金の額と同額を 特約保険金でお支払い

集団扱火災保険 お見積り依頼書

愛媛県医師協同組合 行
FAX : 089-933-1465

※現在ご加入の**火災保険証券コピー**を添えてFAX願います。
ご希望のご契約条件をお伺いしたうえで、お見積りさせていただきます。

火災保険の満期日

年 月 日

※現在、ご加入でない場合もお気軽にご相談ください。

お名前	フリガナ	医療機関名	
住所	フリガナ 自宅 勤務先	TEL.	— —
希望 連絡先	携帯 勤務先	FAX.	— —
	日中ご連絡のつく連絡先をご記入ください。	E-mail	@

<個人情報の取扱い>

愛媛県医師協同組合は、ご提出いただいた火災保険証券およびこの集団扱火災保険お見積り依頼書に記載いただいた個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った火災保険契約プランをご提案させていただきます。なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報愛媛県医師協同組合が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社にご同意のうえ、集団扱火災保険お見積り依頼書にご記入ください。

●このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。また、その他の補償内容につきましては、必ずパンフレットまたはご契約のしおり等をご確認ください。
●集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

<お問い合わせ先・取扱代理店>

愛媛県医師協同組合

〒790-8585 愛媛県松山市三番町4丁目5-3
TEL 089(986)9978
FAX 089(933)1465

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社
SOMPO

愛媛支店 法人支社

〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-6-3
TEL 089(943)1917 (平日午前9時から午後5時)
(SJ21-09738 2021.11.12)